

第4章 工業振興基本計画

4-1 施策の体系

本市の工業振興の将来像、基本目標を達成するため、目標ごとに具体的に取り組む工業振興の施策を体系化する。

なお、具体的取り組みのうち、本市の工業を取り巻く緊急的課題への対応や、工業・地域振興において先導的な役割を担うものについては、重点事業としての位置づけを今後検討し、積極的な施策推進を図るものとする。

『やたらに便利に 魅力的に 未来が広がる工業のまち小山市へ』



【○】:「小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において位置づけられた事業 ★:重点事業
 【既定】:既存法・事業・制度に基づくもの <新規>:既存法・事業・制度がなく新たに位置づけるもの

具体的取り組み

位置づけ

I-1-① 中小企業ISO認証取得支援事業	【○】 【既定】
I-1-② 中小企業工業所有権取得支援事業	【○】 【既定】
I-1-③ 中小企業研究開発支援事業	【○】 【既定】
I-1-④ 自社製品販路拡大支援補助金交付事業	【○】 【既定】
I-1-⑤ 海外販路拡大事業	【○】 <新規> ★
I-1-⑥ 中小企業設備投資促進事業	【○】 <新規> ★
I-2-① 本場結城紬復興・振興関連事業	【○】 【既定】
I-2-② 本場結城紬情報プロモーション事業	【○】 <新規> ★
I-3-① 工業団地グラウンドワーク支援事業	【既定】
II-1-① 新4号国道沿線新規工業団地開発推進事業	【○】 <新規> ★
II-1-② 工業団地開発推進事業	【○】 【既定】
II-2-① 工業振興奨励金拡大事業	【○】 【既定】 ★
II-2-② 企業立地優遇制度補助金交付事業	【○】 【既定】
II-2-③ 本社機能移転補助金交付事業	【○】 <新規> ★
II-2-④ 企業誘致計画策定事業	【○】 <新規> ★
II-3-① 情報基盤充実・整備事業	【既定】
III-1-① 緊急雇用対策事業（雇用促進奨励金）	【○】 【既定】 ★
III-1-② トライアル雇用促進支援事業	【○】 【既定】 ★
III-2-① 求職者技能向上教育訓練奨励金交付事業	【○】 【既定】 ★
III-2-② 地元企業就職支援事業	【○】 <新規>
III-2-③ 就労支援事業	【○】 <新規> ★
III-3-① 転入勤労者等住宅取得支援補助金交付事業	【○】 【既定】
III-4-① 子育て支援、ワーク・ライフ・バランス促進事業	【○】 【既定】 ★
III-4-② 福利厚生充実事業	【既定】
IV-1-① インキュベーションオフィス運営事業	【○】 【既定】 ★
IV-1-② 創業応援事業	【○】 <新規>
IV-2-① 企業経営体質強化事業	【既定】
IV-3-① ものづくり人材育成助成金交付事業	【○】 【既定】 ★
IV-3-② 小山市工業大学セミナー事業	【既定】
V-1-① 地元企業のPR・交流機会創出事業	【既定】
V-2-① 企業立地促進事業と周知・PR事業	【既定】 ★
V-3-① 異業種間・企業間交流事業	【既定】

4-2 工業振興基本計画

I 地域とともに発展する力の創造－活力・魅力づくり

基本施策 I-1 地元企業の支援・振興

本市の工業を支える地元企業に対し、各種支援制度等を有効に活用しながら、特に中小企業における事業拡大等を支援し、競争力強化、機能増強による地域産業の振興を推進する。

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
①中小企業 ISO 認証取得支援事業	【既】
<p>・市内中小企業者の国内での競争力及び国際競争力を高め、経営基盤の安定及び体質強化を図るため、市内中小企業者が国際標準化機構（以下「ISO」という。）の品質管理及び品質保証の国際規格 ISO 9000 シリーズ又は環境保全体制の国際規格 ISO 14000 シリーズの認証を取得した場合に、小山市中小企業 ISO 認証取得支援事業補助金を交付する。</p> <p>・ICT 環境の整備充実に伴い、情報に対する危機管理も求められることから、国際規格 ISO /IEC 27000 シリーズ承認の新規取得についても対象としていくことを検討する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>○対象者：次の要件のいずれにも該当するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 市内に事業所を有し、1年以上事業を営む中小企業者 (2) 市内の工場、事業所、営業所等が認証取得していること (3) 市税を滞納していないこと (4) 他の機関から同種の補助等を受けていないこと <p>○対象事業</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) ISO 9000 シリーズ認証の新規取得 (2) ISO 14000 シリーズ認証の新規取得 <p>○補助対象経費</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) コンサルタント料 (2) 審査登録料 <p>○補助率：対象経費の 30%以内</p> <p>○補助限度額：最高 150 万円</p> <div style="text-align: right;">  </div>	

※事業区分凡例 ⇒ 【既存】：既存事業 【新】：新規事業 ★：重点事業（以下同様）

【I-1 地元企業の支援・振興】

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
②中小企業工業所有権取得支援事業	【既】
<p>・市内中小企業者の新製品開発意欲の向上及び工業市場での地位確立を図るため、市内中小企業者が工業所有権を取得した場合に、小山市中小企業工業所有権取得支援事業補助金を交付する。</p> <p>・現在、特許権及び実用新案権の取得を対象事業としているが、意匠権、商標権についても対象事業とすることを検討するなど、総合的な知的財産の所有促進を図る。</p> <p>【事業概要】</p> <p>○対象者：次の要件のいずれにも該当するもの</p> <p>(1) 市内に事業所を有し、1年以上製造業を営む中小企業者</p> <p>(2) 市税を滞納していないこと</p> <p>(3) 他の機関から同種の補助等を受けていないこと</p> <p>○対象事業</p> <p>(1) 特許権の取得 (2) 実用新案権の取得</p> <p>○補助対象経費</p> <p>(1) 出願料 (2) 弁理士手数料</p> <p>○補助率：対象経費の50%以内</p> <p>○補助限度額：最高40万円</p>	

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
③中小企業研究開発支援事業	【既】
<p>・市内中小企業者の新製品、新技術等の開発を奨励し、市内の工業振興を図るため、市内中小企業者が単一又は共同で新製品、新技術等の研究開発を行う場合に、小山市中小企業新製品新技術研究開発事業補助金を交付する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>○対象者：次の要件のいずれにも該当するもの</p> <p>(1) 市内に事業所を有し、単一又は複数の中小企業もしくは大学等研究機関との共同により、新製品、新技術および販路拡大の研究開発を行う中小企業者</p> <p>(2) 市税を滞納していないこと</p> <p>(3) 他の機関から同種の補助等を受けていないこと</p> <p>○対象事業：新製品、新技術、販路拡大の研究開発事業</p> <p>○補助対象経費</p> <p>(1) 原材料の購入費</p> <p>(2) 機械装置の購入、製造などに要する経費</p> <p>(3) 外注加工及び技術指導の受け入れに要する経費</p> <p>(4) 図書購入費</p> <p>(5) 外部コンサルタントの委託に要する経費</p> <p>(6) その他市長が特に必要と認める経費</p> <p>○補助率：対象経費の3分の2以内</p> <p>○補助限度額：最高200万円</p>	

【I-1 地元企業の支援・振興】

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
④ 自社製品販路拡大支援補助金交付事業	【既】
<p>・市内中小企業者の販路の開拓と本市の産業振興を図るため、自社新製品及び自社技術（以下「自社製品等」という。）を展示会、見本市、物産展等（以下「展示会等」という。）に出展する事業を行う市内の中小企業者に対し、小山市自社製品販路開拓事業助成金を交付する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>○対象者：次の要件のいずれにも該当するもの</p> <p>（1）市内に事業所を有し、1年以上事業を営む中小企業者</p> <p>（2）市税を滞納していないこと</p> <p>（3）他の機関から同種の補助等を受けていないこと</p> <p>○対象事業：自社新製品および自社技術を展示会等に出展する事業</p> <p>○補助対象経費</p> <p>（1）出展小間料</p> <p>（2）展示小間の装飾費</p> <p>（3）展示品の輸送費</p> <p>○補助率：対象経費の3分の1以内</p> <p>○補助限度額：最高30万円</p>	

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
⑤ 海外販路拡大事業	【新】★
<p>・海外マーケットにおける高性能、高品質など「made in JAPAN」の機運を活かし、市内中小企業の海外への販路開拓を支援するため、上記「自社製品販路拡大支援補助金交付事業」を拡充し、特に海外で開催される展示商談会への製品出展に係る対象経費の補助金を充足し、海外販路拡大の支援を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">▲ 海外展示商談会のイメージ</p>	

【I-1 地元企業の支援・振興】




■ 具体的取り組み	■ 事業区分																								
⑥中小企業設備投資促進事業	【新】★																								
<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業の多くが設備の老朽化を経営上の課題と捉えており、また、今後新規事業や事業拡大のため設備更新を望む声が多いことから、市内中小企業の活性化と生産性の向上による経営基盤の安定化を促進するため、事業所が行う設備の更新や新規取得に対し支援を行う。 ・一定期間内に新たな設備投資を行った市内立地企業及び新たな設備投資を伴い市内で創業した企業に対し、一定期間内において税負担に対する助成を検討する。 																									
<p>【市内事業者アンケート調査結果抜粋 上：問8、下：問10】</p> <table border="1"> <caption>経営上の課題やマイナス要因 (問8)</caption> <thead> <tr> <th>課題</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.人材育成</td> <td>56.2</td> </tr> <tr> <td>6.同業者との競争激化</td> <td>47.9</td> </tr> <tr> <td>14.設備の老朽化</td> <td>42.5</td> </tr> <tr> <td>1.仕事量の減少</td> <td>41.1</td> </tr> <tr> <td>4.従業員の高齢化</td> <td>41.1</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>新規事業展開や事業拡大の取り (問10)</caption> <thead> <tr> <th>取り組み</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.設備を更新したい</td> <td>31.5</td> </tr> <tr> <td>4.新製品開発に取り組みたい</td> <td>31.5</td> </tr> <tr> <td>1.計画や予定はない</td> <td>28.8</td> </tr> <tr> <td>5.事業規模を拡大したい</td> <td>28.8</td> </tr> <tr> <td>3.新規分野に進出したい</td> <td>23.3</td> </tr> </tbody> </table>		課題	割合 (%)	3.人材育成	56.2	6.同業者との競争激化	47.9	14.設備の老朽化	42.5	1.仕事量の減少	41.1	4.従業員の高齢化	41.1	取り組み	割合 (%)	2.設備を更新したい	31.5	4.新製品開発に取り組みたい	31.5	1.計画や予定はない	28.8	5.事業規模を拡大したい	28.8	3.新規分野に進出したい	23.3
課題	割合 (%)																								
3.人材育成	56.2																								
6.同業者との競争激化	47.9																								
14.設備の老朽化	42.5																								
1.仕事量の減少	41.1																								
4.従業員の高齢化	41.1																								
取り組み	割合 (%)																								
2.設備を更新したい	31.5																								
4.新製品開発に取り組みたい	31.5																								
1.計画や予定はない	28.8																								
5.事業規模を拡大したい	28.8																								
3.新規分野に進出したい	23.3																								

評価指標



I-1 地元企業の支援・振興

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【I-1-①】ISO認証取得件数	2件	20件	30件
【I-1-②】中小企業工業所有権取得支援事業補助金交付件数	2件	20件	40件
【I-1-③】中小企業研究開発支援事業補助金交付件数	2件	15件	30件
【I-1-④】自社製品販路拡大支援補助金交付件数	5件	30件	60件
【I-1-⑤】海外販路拡大件数	3件	20件	50件
【I-1-⑥】中小企業設備投資促進事業活用件数	0件	20件	40件

※現況値は平成27年度における単年度実績、中間年次、目標年次における評価指標は平成27年度から平成32年度までの累計（以下同様）

■ 具体的取り組み	■ 事業区分												
①本場結城紬復興・振興関連事業	【既】												
<p>・2010年11月にユネスコ無形文化遺産に登録され世界に認められたおやまブランド「本場結城紬」の魅力を活かした小山らしい伝統産業の振興を図る。</p> <p>・小山市本場結城紬復興振興5カ年計画に基づき、小山産繭からの一貫生産体制を構築する「本場結城紬振興調査推進事業」をはじめ、「購入費助成事業」、「着心地体験事業」、「ユネスコ無形文化遺産登録記念事業」のほか、紬織士の育成・製作技術講習会・織元とのマッチングなどの「後継者育成事業」など、本場結城紬復興・振興を一体的に推進する。</p>													
<p>【事業概要】</p>													
<p>○本場結城紬振興調査推進事業</p> <p>生産者・学識経験者・販売関係者等を構成員とする本場結城紬振興調査推進協議会を設置、従来は本場結城紬の原料とされていなかった地元小山産の繭を使用した結城紬製作など魅力ある質の高い商品づくりに取り組む。</p>													
<p>○本場結城紬購入費等助成事業</p> <p>市民が栃木県本場結城紬織物協同組合員の生産した本場結城紬の反物を購入・仕立てた場合に、その費用の一部を助成し本場結城紬の着用・消費拡大を図る。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>交付対象</th> <th>補助率</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着物(成人式以外)</td> <td>購入・仕立て費用の20%</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>着物(成人式)</td> <td>購入・仕立て費用の40%</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>洋服</td> <td>購入・仕立て費用の25%</td> <td>10万円</td> </tr> </tbody> </table>		交付対象	補助率	限度額	着物(成人式以外)	購入・仕立て費用の20%	20万円	着物(成人式)	購入・仕立て費用の40%	30万円	洋服	購入・仕立て費用の25%	10万円
交付対象	補助率	限度額											
着物(成人式以外)	購入・仕立て費用の20%	20万円											
着物(成人式)	購入・仕立て費用の40%	30万円											
洋服	購入・仕立て費用の25%	10万円											
<p>○本場結城紬着用推進事業（着心地体験事業）</p> <p>市有本場結城紬をイベントや着心地体験等で活用、着用推進PRを行う。</p>													
<p>○ユネスコ無形文化遺産登録記念事業「小山きもの日」</p> <p>ユネスコ登録日の11月16日を「小山きもの日」として、着物文化を見直し着物の着用促進を図るイベントを開催することで本場結城紬の需要の掘り起こしを図る。</p>													
<p>○後継者育成事業</p> <p>産地組合の協力の下、市職員「紬織士」の製作技術習得研修を実施し伝統技術の継承に努める他、糸つむぎ等の製作技術講習会の開催を通して後継者の確保・育成に努める。</p>													
<p>▼国重要無形文化財指定要件（結城紬の製作三工程）</p>													
													
<p>▲糸つむぎ</p>	<p>▲拵(かすり)づくり</p>	<p>▲地機(じばた)織り</p>											

【I-2 おやまブランド産業の振興・情報発信】

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
②本場結城紬情報プロモーション事業	【新】★
<p>・本場結城紬復興・振興事業とともに、内外に本場結城紬の魅力を伝えるため、駅前商業ビル内に本場結城紬情報発信拠点「おやま本場結城紬クラフト館」を整備し、アクセスの良さを利用して誘客・交流人口の増加を図るとともに、商業テナントと連携した産業振興を図る。</p> <p>・情報発信拠点を活用し、間々田ひも、下野人形・下野しぼり、ラムサール渡良瀬遊水地よしず等のおやまブランド伝統工芸品の普及・PR等、伝統産業の振興を図る。</p> <p>【事業概要】</p> <p>○各種体験事業の実施 地機（じばた）織り体験・糸つむぎ体験 糸つむぎ講習会 着付け講習会 小物づくりワークショップ</p> <p>○結城紬関連小物・菓子等土産物の開発・販売</p> <p>○本場結城紬無料着付け・街歩き</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲本場結城紬着付け</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲着心地体験街歩き</p> </div> </div>	

評価指標

I-2 おやまブランド産業の振興・情報発信

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【I-2-①】本場結城紬着心地体験者数	220人	1,600人	4,000人
【I-2-①】着物着用イベント参加者数	500人	3,500人	8,000人
【I-2-②】おやま本場結城紬クラフト館来館者数	—	10,000人	50,000人

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
①工業団地グラウンドワーク支援事業	【既】
<ul style="list-style-type: none"> ・小山市内工業団地における良好な環境の整備、維持、保全及び創造に資する活動を自主的に行う企業等に対し「小山市グラウンドワーク事業助成金交付要領」に基づき助成を行う。 ・本市の有する自然環境や地域環境との共生に、企業の得意分野を活かしながら取り組むグラウンドワーク活動を支援するとともに、広報活動による啓発を推進し活動の拡大を図る。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div data-bbox="276 786 810 1182" style="text-align: center;">  <p data-bbox="276 1189 568 1218">▲グラウンドワークの様様</p> </div> <div data-bbox="852 1088 1390 1485" style="text-align: center;">  <p data-bbox="863 1494 1155 1523">▲グラウンドワークの事例</p> </div> </div>	

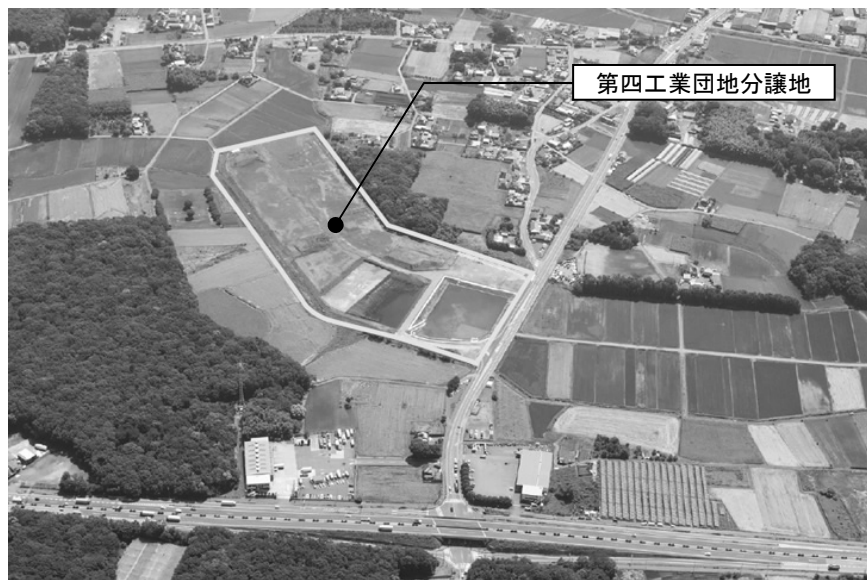
【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【I-3-①】グラウンドワーク活動支援件数	4件	25件	50件

II さらに発展する工業力の創造—人と企業を呼び込む基盤づくり

基本施策

II-1 戦略的新規工業団地の整備

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
①新4号国道沿線新規工業団地開発推進事業	【新】★
<p>・本市は東京圏から60km交通の要衝にあり、圏央道の開通に伴い新4号国道の利便性がさらに向上し、東京圏を始め東海・近畿ほか各地域がより近いものとなった。</p> <p>これを最大限に活用し、新4号国道沿線に新規工業団地を開発し、人と企業を呼び込み本市産業の振興と将来にわたる持続的な発展を図る。</p> <p>【事業概要】 新4号国道沿線の開発検討会を実施し、開発適地・開発手法を検討し開発事業を推進する。</p> <p>[開発検討地区]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○（仮称）第四工業団地第二工区 <ul style="list-style-type: none"> ・所在地：小山市大字鉢形 ○（仮称）出井地区工業団地 <ul style="list-style-type: none"> ・所在地：小山市大字出井 	



▲完売した第四工業団地

【Ⅱ-1 戦略的新規工業団地の整備】

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
②工業団地開発推進事業	【既】
<p>・栃木県の南都としての交通結節点、平坦で広大な開発可能区域と、良好な地盤を活かし、新たな工業団地を造成し、企業を誘致することにより雇用を創出し、人を呼び込み定住人口の増加や人口流失の抑制を図る。</p> <p>また、税収の増加により歳入予算を増加させ、将来にわたり自主財源の安定確保を図る。</p> <p>・急激な社会経済情勢の変化等にも柔軟に対応できる複合的機能を有する産業集積や付加価値の高い知的フロンティア型産業の集積を図ることを検討する。</p> <p>・近隣市町との広域連携による取り組みを検討する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>小山東部地区・大谷南部地区を中心に工業団地を整備し計画的な企業立地を推進する。</p> <p>○小山東部工業団地第二工区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在地：小山市大字梁・高椅 ・開発面積：約9ha（分譲面積 約6ha） <p>○テクノパーク小山南部工業団地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在地：小山市大字塚崎・東野田 ・開発面積：16ha（分譲面積 約10.4ha 予定） <p>また、既存工業団地の縁辺部やその他の地区についても開発を検討する。</p> <p>○（仮称）塚崎地区工業団地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在地：小山市大字塚崎 <p>○（仮称）出井・喜沢地区工業団地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在地：小山市大字出井・喜沢 	

評価指標

Ⅱ-1 戦略的新規工業団地の整備

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【Ⅱ-1-①, ②】整備した新規工業団地分譲面積	4.6ha	21ha	31ha


基本施策

Ⅱ-2 戦略的企業誘致の促進

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
①工業振興奨励金拡大事業	【既】★
<p>・企業立地優遇制度として既に運用されている「工業振興奨励金」について、地元企業のさらなる事業活動の活性化及び新たな企業立地を促進するため、引き続き制度利用促進を図るとともに、制度の充実を検討する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>○対象工場・要件</p> <p>工場等の新設（移転又は増改築を含む）をする者で、下記のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 当該年度の固定資産税（都市計画税額含む）の増加額が300万円以上であるもの</p> <p>(2) 小山市が開発造成した工業団地に最初に立地する工場等で、固定資産税相当額にかかわらず、用地取得の日から5年以内に操業を開始するもの</p> <p>○交付内容</p> <p>固定資産税相当額を3年間交付。ただし、市等開発大規模工業用地(*)を取得した場合は、5年間交付。</p> <p>(*)市等開発大規模工業用地</p> <p>特定業種（自動車関連、航空宇宙関連、医療機器関連、環境関連、光関連、食品関連産業）を営むことを目的として取得した、小山東工業団地及びグリーンタウン小山南の10ha以上の工業用地</p>	

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
②企業立地優遇制度補助金交付事業	【既】
<p>・上記「工業振興奨励金拡大事業」のほか、企業立地を促進するための下記に示す各種支援制度について、継続的に実施するとともに、制度の利用促進に向けた積極的な周知・PRに努め、さらなる企業誘致を図る。</p> <p>1) 工業振興資金融資：総事業費の95%又は1.5億円のいずれか少ない額を融資</p> <p>2) 土地取得助成金：土地建物等の取得価格に応じた助成金</p> <p>3) 企業立地雇用促進奨励金：正社員1名につき10万円を交付</p> <p>4) 土地取得奨励金：工業用地の取得に対する不動産取得税相当額を交付</p> <p>5) 借地借家奨励金：年間賃貸料の100分の3を翌年度より3年間交付</p> <p>6) 信用保証料補助金：融資額のうち5,000万円までの信用保証料相当額を交付</p> <p>※2)、6)については、小山東工業団地及びグリーンタウン小山南を対象、その他は市内全域を対象</p>	

【Ⅱ-2 戦略的企業誘致の促進】

<p>■ 具体的取り組み</p>	<p>■ 事業区分</p>
<p>③本社機能移転補助金交付事業</p>	<p>【新】★</p>
<p>・本市の有する立地優位性や広域交通利便性を活かし、首都圏等からの本社機能や研究開発機能を呼び込み、雇用の確保と人口の安定を図るための支援制度を充実させる。</p> 	

<p>■ 具体的取り組み</p>	<p>■ 事業区分</p>
<p>④企業誘致計画策定事業</p>	<p>【新】★</p>
<p>・長期的な視点に立った効果的な企業誘致を推進していくため、企業立地の動向や経済状況、関東南部を含む近隣市町の工業団地開発状況などの外部環境を把握するとともに、各市町の誘致政策を分析し本市制度の充実を図り、工業団地や遊休未利用地への企業誘致を促進する。また、現在の本市工業立地状況や、労働人口の推移から今後求められる成長分野における企業を選定し重点的企業誘致に活用する。</p>	

評価指標

Ⅱ-2 戦略的企業誘致の促進

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【Ⅱ-2-①, ②, ③】企業誘致件数	3件	22件	45件
【Ⅱ-2-④】企業誘致計画策定	—	完了	—

基本施策 ▶▶ II-3 情報基盤の充実・整備

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
①情報基盤充実・整備事業	【既】
<p>・平成27年3月に小山市工業ネットワークホームページを刷新し、本市の企業情報や各種制度等についての情報発信に努めている。今後は、約300社ある登録企業に対し、新しい情報を掲載するよう啓発活動を進め、さらなる情報基盤の充実・整備を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="319 667 774 1579"> <p>▲小山市工業ネットワークホームページ</p> </div> <div data-bbox="805 990 1385 1568"> <p>▲企業紹介例</p> </div> </div>	

評価指標 ▶▶ II-3 情報基盤の充実・整備

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【II-3-①】小山市工業ネットワーク登録企業数	341社	400社	500社

Ⅲ 新たな働く力の創造－雇用創出・労働環境づくり

基本施策 ▶ Ⅲ－1 企業に対する支援

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
①緊急雇用対策事業（雇用促進奨励金）	【既】★
<p>・市内在住の求職者の受け入れを奨励し、市内の雇用の促進を図るため、雇用した事業者に対し奨励金を交付する。</p> <p>・当該事業については、申請件数も年々増加傾向にあるが、同一の事業者が申請するケースが多く見受けられることから、新規の事業者申請を促進するため、さらなる周知・PRを図るものとする。</p> <p>【事業概要】</p> <p>○対象者</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 雇用保険適用事業所の市内事業所であること (2) 平成20年10月1日以降に離職した15歳以上65歳未満の市内在住の離職者を、公共職業安定所の紹介により、離職した日以降に雇用開始していること (3) (2)の被雇用者を6ヶ月以上（トライアル雇用奨励金の対象期間は除く）、常用雇用していること (4) (2)の被雇用者を雇用した日の前日から起算して、6ヶ月前から1年を経過する日までの間において、他の常用雇用者を解雇していないこと (5) 栃木県が実施する「ふるさと雇用再生特別事業」による一時金の支給を受けていないこと <p>○奨励金の額：被雇用者1人につき、20万円</p> <p>○補助限度額：1事業所あたり年間100万円を限度</p> <div data-bbox="240 1541 1396 1854" style="text-align: center;"> <p>The illustration shows a line of 14 diverse individuals of various ages and ethnicities. From left to right: a young man in a hoodie, a woman in a business suit, a man in a wheelchair, a man in a suit, a woman holding a baby, a woman in an apron, a man in a uniform, a woman in a business suit, a man in a white lab coat, a woman with a cane, a man in a uniform with a dog on a leash, a woman in a business suit, and a man in a suit.</p> </div>	

【Ⅲ-1 企業に対する支援】


■ 具体的取り組み	■ 事業区分
<p>②トライアル雇用促進支援事業</p>	<p>【既】★</p>
<p>・市内の労働者の雇用の安定及び促進を図るため、国のトライアル雇用奨励金を得て、小山市内在住者を雇用した場合に、「小山市トライアル雇用奨励金」を交付する。</p> <p>・「トライアル雇用」は、職業経験の不足などから就職が困難な求職者を原則3カ月間の試行雇用することにより、その適性或能力を見極め、常用雇用への移行のきっかけとさせていただくことを目的とした制度で、労働者の適性を確認した上で常用雇用へ移行することができるため、ミスマッチを防ぐことが可能となる。</p> <p>・市内事業者アンケート調査においても、当該事業の知名度や活用実績も高く、また役立度も高くなっており、さらなる利用促進にむけたPRを図る。</p> <p>【事業概要】</p> <p>○奨励金の額：被雇用者1人につき、1ヶ月あたり4万円</p> <p>○補助限度額：最高12万円（トライアル期間3ヶ月を限度とする）</p> <div data-bbox="443 943 1225 1534" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">「トライアル雇用」の仕組み</p> <p>※トライアル雇用奨励金の取扱いを行うに当たって、雇用関係給付金の取扱いに係る同意書を労働局に提出している職業紹介事業者でも、トライアル雇用の紹介ができる場合があります。</p> </div> <p>▲資料：厚生労働省トライアル雇用奨励金リーフレット（求職者向け）より</p>	

評価指標

Ⅲ-1 企業に対する支援

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【Ⅲ-1-①】雇用促進奨励金交付件数	21件	100件	200件
【Ⅲ-1-②】トライアル雇用奨励金交付件数	9件	50件	100件

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
①求職者技能向上教育訓練奨励金交付事業	【既】★
<ul style="list-style-type: none"> ・小山市内に住所を有する求職者の技能向上を奨励し、市内の雇用の促進を図るため、求職者が技能向上のための教育訓練を受けた場合に、小山市求職者技能向上教育訓練奨励金を交付する。 ・各教育訓練機関やハローワーク等との連携と周知・PRにより、さらなる当事業の利用促進を図る。 <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者：次の要件のいずれにも該当するもの <ol style="list-style-type: none"> (1) 厚生労働大臣指定の教育訓練給付制度対象講座を修了した市内在住の求職者 (2) 対象教育訓練に対し公的な給付金等の支給対象とならないもの (3) 対象教育訓練が修了時に、公共職業安定所において求職者登録を行っている者 ○対象となる費用 <ul style="list-style-type: none"> ・対象教育訓練の受講に際し、教育訓練施設に対し支払った入学金及び受講料 ○補助率：対象費用の50%以内 ○補助限度額：最高15万円 	

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
②地元企業就職支援事業	【新】
<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の高齢化や人材不足が経営上の課題として捉えられている現状を踏まえ、小山わかものハローワーク、小山地区雇用協会等と連携しながら、若者等の地元就職を支援し、地元で働きたいと希望する若者と地元企業のマッチングにより、地元企業への優秀な人材確保による地場産業の振興及び後継者確保を図る。 ・「大卒等合同企業説明会」、「大卒等合同企業説明会直前セミナー」、「おやま地区大卒等就職面接会」など、若者の就労支援関連イベントの開催を継続的に行う。 ・白鷗大学等教育機関との連携を図りながら、地元企業への就職を希望する若者への市内企業情報の提供や、企業の地元採用枠の確保などを促進する。 	 <p>▲大卒等合同企業説明会チラシ</p>

【Ⅲ-2 求職者に対する支援】

<p>■ 具体的取り組み</p>	<p>■ 事業区分</p>
<p>③就労支援事業</p>	<p>【新】★</p>
<p>・若者の地元企業就労支援のほか、企業に対する雇用促進策と一体的に、定年退職者や中高年離職者の専門知識・技能を生かした再就労や、高齢者・障がい者等の安定的な雇用機会の創出を図るとともに、育児・介護や社会活動をしながら就労する人が、より快適に働ける労働環境の実現について、関係機関と連携しながら企業に働きかけを行う。</p> <p>・企業ガイド作成を継続的に行うとともに、職業トークセッションや就職ガイダンスの実施、雇用情報ネットワークの充実等有効な支援策について実施を検討する。</p> <p>・事業推進にあたっては、ハローワークや小山地区雇用協会との連携をはじめ、市内の企業、大学等教育機関、行政が連携協力した産学官ネットワークの活用も図る。</p> <div style="text-align: center;"> <p>有効求人倍率の推移</p> </div> <p>▲有効求人倍率の推移（第7次小山市総合計画掲載グラフをもとに作成）</p>	

評価指標


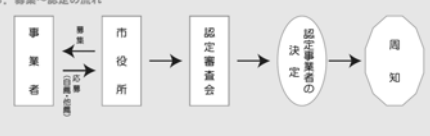
Ⅲ-2 求職者に対する支援

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【Ⅲ-2-①】求職者技能向上教育訓練奨励金交付件数	3件	20件	30件
【Ⅲ-2-②】大卒等合同企業説明会参加学生数	83人	400人	800人
【Ⅲ-2-③】有効求人倍率	1.16	1.55	1.70

■ 具体的取り組み	■ 事業区分																					
① 転入勤労者等住宅取得支援補助金交付事業	【既】																					
<ul style="list-style-type: none"> ・本市への定住を促進するため、市内に自ら居住するため住宅を新築または購入し、本市に定住した勤労者等に対して補助金を交付する「小山市転入勤労者等住宅取得支援補助金制度」について、一部改正を行い今後も継続的に制度活用を推進する。 ・現行制度においては、年齢や世帯人数に限らず一律の補助金を交付する内容であるが、将来を担う若者・子育て世帯への支援を強化するため、該当世帯に対して加算額を設けるなど、本市への一層の定住促進を図るものとする。 ・さらに制度活用を促進するため、市ホームページや広報紙への掲載をはじめ、市内住宅展示場や金融機関等へのチラシ配布など、制度についての積極的な周知・PRを図る。 <p>【事業概要】</p> <p>○交付対象住宅 専用住宅又は住宅部分の床面積が、建築物の延床面積の1/2以上の併用住宅で、市内に建築されたもの</p> <p>○交付対象者 交付対象住宅の取得に伴い小山市に転入された方で下記の要件を全て満たす方 (1) 平成27年1月1日以降に上記交付対象住宅の引渡しを受けた方 (2) 転入日前2年以上、小山市外に住所を有していた方 (3) 申請日において1年以上就労する勤労者等(就労場所の小山市内、小山市外は不問) (4) 対象住宅に5年以上定住することを誓約した方 (5) 世帯主及び全ての世帯員に市税の滞納がない方</p> <p>○補助金の額(改正案)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">基 準</th> <th style="text-align: center;">補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">(1) 新築 (上限額： 110万円)</td> <td style="text-align: center;">【基本額】</td> <td>交付対象住宅を取得した場合</td> <td style="text-align: center;">30万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">【加算額】</td> <td>交付対象住宅が、住宅建設関連事業者のうち、市内に本社、支社等を有する法人又は市内で事業を営む個人事業者が元請となり新築した場合</td> <td style="text-align: center;">10万円</td> </tr> <tr> <td>保留地を取得し、交付対象住宅を新築した場合</td> <td style="text-align: center;">50万円</td> </tr> <tr> <td>本郷町、城山町中央町、宮本町交付対象住宅を新築した場合</td> <td style="text-align: center;">50万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">(2) 中古 (上限額： 40万円)</td> <td style="text-align: center;">【基本額】</td> <td>交付対象住宅を購入した場合</td> <td style="text-align: center;">30万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">【加算額】</td> <td>空家バンク登録物件の場合</td> <td style="text-align: center;">10万円</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	基 準	補助額	(1) 新築 (上限額： 110万円)	【基本額】	交付対象住宅を取得した場合	30万円	【加算額】	交付対象住宅が、住宅建設関連事業者のうち、市内に本社、支社等を有する法人又は市内で事業を営む個人事業者が元請となり新築した場合	10万円	保留地を取得し、交付対象住宅を新築した場合	50万円	本郷町、城山町中央町、宮本町交付対象住宅を新築した場合	50万円	(2) 中古 (上限額： 40万円)	【基本額】	交付対象住宅を購入した場合	30万円	【加算額】	空家バンク登録物件の場合	10万円
区 分	基 準	補助額																				
(1) 新築 (上限額： 110万円)	【基本額】	交付対象住宅を取得した場合	30万円																			
	【加算額】	交付対象住宅が、住宅建設関連事業者のうち、市内に本社、支社等を有する法人又は市内で事業を営む個人事業者が元請となり新築した場合	10万円																			
		保留地を取得し、交付対象住宅を新築した場合	50万円																			
		本郷町、城山町中央町、宮本町交付対象住宅を新築した場合	50万円																			
(2) 中古 (上限額： 40万円)	【基本額】	交付対象住宅を購入した場合	30万円																			
	【加算額】	空家バンク登録物件の場合	10万円																			

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【Ⅲ-3-①】 転入勤労者等住宅取得補助金交付件数	93件	500件	1,000件

基本施策 Ⅲ-4 労働環境・労働者福祉の充実

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
①子育て支援、ワーク・ライフ・バランス促進事業	【既】★
<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会の推進に理解と意欲があり、仕事と家庭生活を両立することができて、男女共に働きやすい環境づくりを積極的に取り組んでいる事業者を「小山市ワーク・ライフ・バランス推進事業者」として認定し、事業者名や取組内容を広く周知し、事業者の皆さんの取組を支援するとともに、働く場における男女共同参画の輪をより一層広げていく。 市内事業者アンケート結果においても、多様な子育て支援制度が実施されているものの、時間外労働の免除や深夜業の制限などは採用割合が低く、また特に子育て支援制度がないという回答もみられることから、子育てしながらも安定して快適に働ける労働環境の確保を目指し、各企業で取り組んでいる各種子育て支援制度の活用を促進するとともに、さらに男女共同参画社会実現に向けた制度の充実等を促進する。 	
<p>【事業概要】</p> <p>○対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内に事業所、事務所等があり、常時雇用する労働者を有して活動（非営利的な活動を含む）を行っている事業者（国、地方公共団体その他公的機関等を除く） <p>○認定の対象となる取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 仕事と家庭生活の調和を図るための積極的な取組 女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組 地域における子育て、ふれあい活動等の地域貢献活動を推進するための積極的な取組 <p>○認定について</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定の対象となる上記の取組で、それぞれの項目において条件を満たしている場合には☆が1つ付き、最高3つ星の認定となる。 <p>○認定されると</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定証を交付するとともに、事業者名や取組の内容等について、市が主催する男女共同参画にかかる講演会や催し等で周知するほか、広報誌やホームページなどへ掲載。 <div data-bbox="874 1099 1393 1816" style="border: 1px solid gray; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">小山市ワーク・ライフ・バランス推進事業者 認定事業のご案内</p> <p>ワーク・ライフ・バランスとは、“仕事と生活の調和”のことで、仕事、家庭生活、地域生活など様々な活動について自ら希望するバランスで過ごせる状態のことをいいます。</p> <p>市では、男女共同参画社会の推進に理解と意欲があり、仕事と家庭生活を両立することができて、男女共に働きやすい環境づくりを積極的に取り組んでいる事業者を「小山市ワーク・ライフ・バランス推進事業者」として認定し、事業者名及び取組内容を広く周知し、事業者の皆さんの取組を支援するとともに、働く場における男女共同参画の輪をより一層広げていきたいと考えています。</p> <p>受付は平成24年7月2日より開始しますので、 みなさま、ぜひご応募ください。</p> <p><small>※男女共同参画社会——性別にとらわれず、社会のあらゆる分野に女性も男性も等しく参画し、共に責任を担い、一人ひとりが個性と能力を発揮できる社会のことをいいます。</small></p>  <ol style="list-style-type: none"> 対象となるのは 市内に事業所、事務所等があり、常時雇用する労働者を有して活動（非営利的な活動を含む）を行っている事業者が対象です。（国、地方公共団体その他公的機関等を除く） 認定の対象となる取組 (1) 仕事と家庭生活の調和を図るための積極的な取組 (2) 女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組 (3) 地域における子育て、ふれあい活動等の地域貢献活動を推進するための積極的な取組 審査～認定の流れ  </div> <p style="text-align: center;">▲事業パンフレット</p>	

【Ⅲ-4 労働環境・労働者福祉の充実】

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
②労働者福祉充実事業	【既】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労者とその家族が楽しく豊かな生活を送ることができるよう、福利厚生の実と施設の整備を図る。 ・ (一財) 小山市勤労者共済サービスセンターによる会員事業所・勤労者への健康管理事業、自己啓発事業、住宅・生活資金融資斡旋、イベント開催・レジャー施設利用補助等の余暇活動推進事業等の各種福利厚生事業を推進する。 ・ 勤労青少年ホーム・勤労者体育センター、勤労者福祉会館の有効活用の促進、内容の充実、民間活力等による施設の整備検討を進める。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲ (一財) 小山市勤労者サービスセンター</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲ 小山市勤労青少年ホーム</p> </div> </div>	


評価指標

Ⅲ-4 労働環境・労働者福祉の充実

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【Ⅲ-4-①】ワーク・ライフ・バランス認定事業者数	13社	31社	50社
【Ⅲ-4-②】(一財) 小山勤労者共済サービスセンター会員事業所数	1,220事業所	1,300事業所	1,360事業所
【Ⅲ-4-②】(一財) 小山勤労者共済サービスセンター会員数	4,414人	5,000人	5,400人
【Ⅲ-4-②】勤労青少年ホーム・勤労者体育センター年間利用者数	57,920人	59,000人	60,000人

IV 次代の小山を担う力の創造一人・ものづくり

基本施策 IV-1 若者や女性等の創業支援・育成

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
① インキュベーションオフィス運営事業	【既】★
<ul style="list-style-type: none"> ・ 起業家の創業段階から新事業立ち上げまでを支援する施設として小山市インキュベーションオフィス「ビジネスプラザおやま駅前」の利用促進を今後も継続的に行うとともに、働き方の多様化に伴い、従来のレンタルオフィスからコワーキングスペース等としての活用についても検討していく。 ・ 「ビジネスプラザおやま駅前」において、施設入居起業家だけでなく、地域において創業・独立を志す皆様や個人事業主・中小企業経営者が気軽に相談できる場として、創業・経営相談を継続的に開催する。 ・ 中小企業診断士（インキュベーションマネージャー）による入居企業支援の他、地域の企業家の創業・経営に関するさまざまな課題解決に向けた個別指導と助言を実施する。 ・ 創業を考えている方や、新たな事業に取り組んでいる起業家、会社設立を考えている方などを対象に実践的な経営講座を開催する。 ・ 起業意識の醸成を図るため広く起業に興味のある市民等を対象に「起業家フォーラム」を開催する。 	
<p>【事業概要】</p>	
<p>○ 小山市インキュベーションオフィス「ビジネスプラザおやま駅前」</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全3室（11.97㎡×2室、14.9㎡×1室） ・ 使用料（20,000円、25,000円）その他経費 	
<p>○ 創業・経営相談</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則毎月第1、第3土曜日 13:00 から 17:00 まで事前予約が必要 ・ 無料 	
<p>○ 起業家育成講座</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入門コース（夏、全2回） ・ ビジネスプラン作成コース（秋、全4回） 	
<p>○ 起業家フォーラム</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内起業家によるパネルディスカッション等 ・ 2～3月、1回 	
	
<p>▲ ビジネスプラザおやま駅前</p>	

【IV-1 若者や女性等の創業支援・育成】

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
②創業応援事業	【新】
<p>・若者や女性をはじめ創業を目指す多様な人材が、よりスピーディーにかつ安心して創業できるように創業者向けの助成金を検討する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>○支援メニュー例</p> <p>(1) 対象となる創業融資を受け、市内で創業をしたものについて助成金を支給する。</p> <p>(2) 対象となる創業融資を受け、市内で創業をしたものについて支払利子分を支給する。</p> <div data-bbox="922 719 1358 1155" style="text-align: center;"> </div>	

評価指標

IV-1 若者や女性等の創業支援・育成

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【IV-1-①】 インキュベーションオフィス施設入居による創業者数	1人	3人	6人
【IV-1-②】 創業応援助成金交付件数	0件	5件	10件

基本施策 IV-2 経営力の強化

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
①企業経営体質強化事業	【既】
<ul style="list-style-type: none"> ・近年の厳しい経済情勢等に対抗できる企業の経営体質の強化を図るため、同業種及び異業種間の連携強化を促進するとともに、市、商工会議所、中小企業団体等による経営診断、経営相談、経営者セミナー等の支援を図る。 ・ベンチマーキング手法などを取り入れ、好業績企業の経営スタイルや経営実践を学習しながら、相対的な経営力のボトムアップを図る。（※ベンチマーキング手法とは、自己革新を目的とし、高い革新成果を達成している他社のやり方を学び、自己の革新を最高水準に高める方法を考え出すことである。） <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲「未来を拓く」経営トップセミナー」の様</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲経営相談会イメージ</p> </div> </div>	

評価指標 IV-2 経営力の強化

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【IV-2-①】経営トップセミナー等開催回数	0回	5回	10回

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
①ものづくり人材育成助成金交付事業	【既】★
<p>・市内ものづくり中小企業が、専門的知識及び技能の習得、現場管理能力の強化その他の技術力の向上又は経営力強化のため、研修に自社の従業員を受講させた場合及び次世代を担う人材育成のために研修等を自ら開催した場合に、その費用の一部を助成する。</p> <p>・人材育成については、市内事業者アンケート調査においても、経営上の課題や今後必要な事項として最も多く回答があったこと、さらに、本市が目指すべき工業振興の方向性として、ものづくり産業に関わる人材確保・育成推進についても最も多かったことを踏まえ、当該事業を積極的に展開することによる本市のものづくり産業の育成・振興の推進を図るものとする。</p> <p>【事業概要】</p> <p>○対象者：次の(1)～(3)の要件を全て満たす者</p> <p>(1) 小山市内に事業所を有して製造業を営む中小企業者又は前者を含む団体</p> <p>(2) 市税(法人市民税、固定資産税)を滞納していないこと</p> <p>(3) 他の機関から同種の助成を受けていない、又は受ける予定がないこと</p> <p>○助成対象事業</p> <p>(1) ものづくりに係る専門的知識の習得、技術力の向上などに資する研修に自社の従業員を派遣し参加させた場合</p> <p>(2) 技術指導員(特級、1級、単一等級技能検定合格者又は研修内容に精通した者)を招いて上記内容の研修を自ら開催した場合</p> <p>○対象経費</p> <p>研修受講料、教材費、技術指導員謝礼、交通費、会場借上費、印刷製本費、広告宣伝費</p> <p>○助成率：対象経費の1/2以内</p> <p>○限度額：20万円/年度</p> <div data-bbox="780 1467 1350 1892" data-label="Image"> </div> <p>▲若手社員人材育成研修イメージ</p>	

【IV-3 若手人材の教育環境・基盤整備】

■ 具体的取り組み	■ 事業区分																								
② 小山市工業大学セミナー事業	【既】																								
<p>・ 現在実施されている小山工業大学セミナーを継続的に実施しながら、市内事業者の従業員研修を行うことにより、効果的な人材育成、事業所のスキルアップを推進する。</p> <p>・ 実施にあたっては、小山商工会議所や関東職業能力開発大学等と連携しながら、各種講座の充実とともに、研修方法の開発、教材の開発、講師の派遣等に関し必要な支援を行うことを検討する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>○ 講座例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3次元CAD講座、表計算ソフトExcelの活用、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）講座、チラシ広告デザイン、文書作成ソフトWordの活用、プレゼンテーションソフトPowerPointの基本操作 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="331 902 863 1301" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="916 902 1350 1503" data-label="Complex-Block"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">能力開発セミナーのご案内</p> <p style="text-align: center;">第25回小山市工業大学セミナー</p> <p>本年度の小山市工業大学セミナーは、下記の通り開催いたします。 事業所のスキルアップの一環に、本セミナーをご活用願ければ幸いです。内容的に初心者～中級者向けの受講しやすい講座になっておりますので、興味のある方は、ぜひこの機会にお申し込みください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>コース名</th> <th>定員</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3次元CAD講座</td> <td>22名</td> <td>基本操作から作成まで、初心者を対象として設計の基礎を習得する。</td> </tr> <tr> <td>表計算ソフト Excel の活用 (初級編)</td> <td>20名</td> <td>データ入力、簡単な計算、関数の使い方やグラフの作成などExcelの基本を学ぶ。</td> </tr> <tr> <td>表計算ソフト Excel の活用 (中級編)</td> <td>20名</td> <td>データベースからの抽出や集計、関数の応用などを学び、実務的な演習を行う。</td> </tr> <tr> <td>SNS(フェイスブック・ヤフー)講座</td> <td>20名</td> <td>Facebookの登録から基本的な活用と事業への応用、及び代表的なSNSを体験。</td> </tr> <tr> <td>チラシ広告デザイン</td> <td>23名</td> <td>イラストレータとフォトショップを使い、写真や文字の加工、レイアウト等を学ぶ。</td> </tr> <tr> <td>文書作成ソフト Word の活用 (初級編)</td> <td>10名</td> <td>Wordを上手に活用して、文書の見栄えを良くしたい、初心者向けの講座。</td> </tr> <tr> <td>Word の活用・応用と Power Point の基本操作</td> <td>10名</td> <td>会議資料作成、プレゼンテーション等に活用できるパワーポイントの基本講座。</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>※各講座の詳細な内容は、当所ホームページにてご確認ください</small></p> <p>日 程 平成26年8月23日（土）、9月8日（土） 2日間 開講時間 9時30分～17時00分（休講12時～13時） 場 所 関東職業能力開発大学校 小山市校舎三行612-1 対 象 小山市内在住、又は市内事業所にお勤めの方 受講料 ¥1,000（受講初日、受付にて申し受けます）</p> <p>申込方法及び受付期間 講座申込書に必要事項を記入の上、7月31日（木）までにFAXで申込。 ※一人1コースのみ申込可。申込者多数のコースは抽選とさせていただきます。 ※受講決定者には8月上旬に案内書を送付します（落選者にも通知します）。</p> <p>主 催 小山市・小山商工会議所 後 援 関東職業能力開発大学校</p> <p style="text-align: center;">お申し込み及びお問い合わせ先 小山商工会議所 TEL 22-0253 FAX 22-0245</p> </div> </div> </div>		コース名	定員	講座内容	3次元CAD講座	22名	基本操作から作成まで、初心者を対象として設計の基礎を習得する。	表計算ソフト Excel の活用 (初級編)	20名	データ入力、簡単な計算、関数の使い方やグラフの作成などExcelの基本を学ぶ。	表計算ソフト Excel の活用 (中級編)	20名	データベースからの抽出や集計、関数の応用などを学び、実務的な演習を行う。	SNS(フェイスブック・ヤフー)講座	20名	Facebookの登録から基本的な活用と事業への応用、及び代表的なSNSを体験。	チラシ広告デザイン	23名	イラストレータとフォトショップを使い、写真や文字の加工、レイアウト等を学ぶ。	文書作成ソフト Word の活用 (初級編)	10名	Wordを上手に活用して、文書の見栄えを良くしたい、初心者向けの講座。	Word の活用・応用と Power Point の基本操作	10名	会議資料作成、プレゼンテーション等に活用できるパワーポイントの基本講座。
コース名	定員	講座内容																							
3次元CAD講座	22名	基本操作から作成まで、初心者を対象として設計の基礎を習得する。																							
表計算ソフト Excel の活用 (初級編)	20名	データ入力、簡単な計算、関数の使い方やグラフの作成などExcelの基本を学ぶ。																							
表計算ソフト Excel の活用 (中級編)	20名	データベースからの抽出や集計、関数の応用などを学び、実務的な演習を行う。																							
SNS(フェイスブック・ヤフー)講座	20名	Facebookの登録から基本的な活用と事業への応用、及び代表的なSNSを体験。																							
チラシ広告デザイン	23名	イラストレータとフォトショップを使い、写真や文字の加工、レイアウト等を学ぶ。																							
文書作成ソフト Word の活用 (初級編)	10名	Wordを上手に活用して、文書の見栄えを良くしたい、初心者向けの講座。																							
Word の活用・応用と Power Point の基本操作	10名	会議資料作成、プレゼンテーション等に活用できるパワーポイントの基本講座。																							
<p style="text-align: center;">▲ 小山市工業大学セミナーの模様</p> <p style="text-align: center;">▲ 小山市工業大学セミナーチラシ</p>																									

評価指標 IV-3 若手人材の教育環境・基盤整備

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【IV-3-①】ものづくり人材育成助成金交付件数	14件	100件	200件
【IV-3-②】小山市工業大学セミナー受講者数	78人	400人	800人

V 互いに支え合う力の創造－交流・ネットワークづくり

基本施策 V-1 地元企業のPR・交流機会の創出

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
① 地元企業のPR・交流機会創出事業	【既】
<ul style="list-style-type: none"> 本市の工業をPRする場として開催されている工業祭について、継続的な実施を図るとともに、より地元企業の製品や活動等を広く市民等にアピールするため、現在5年に一回の開催スパンの見直しを検討するとともに、企業に対しては参加費助成の充実など、より参会しやすい支援を検討する。また企業主催のフェスティバル等についても、積極的な開催促進を目指す。 地元企業を市民等にPRし、本市の工業を知ってもらう機会を広めるため、現在実施している「科学体験バスツアー」の充実を図り、子どもたちのものづくりへの興味・関心を寄せるきっかけづくりとして工場見学バスツアー等の実施を図る。実施にあたっては、見学受け入れ企業の情報収集と提供に努めながら、有効な開催回数等を検討する。 市内工業団地と地元住民の交流を図り、市内工業と地域の発展を目指すため、「意見交換会」を開催する。 子育て支援や男女共同参画あるいは環境への配慮等に積極的に取り組む企業に対し、市独自の表彰制度を設けるなど、地元企業のPR効果を高めるため支援策を検討する。 	
	
▲工業祭の様様	▲科学体験バスツアーの様様

評価指標 V-1 地元企業のPR・交流機会の創出

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【V-1-①】科学体験バスツアー等参加者数	40人	200人	400人
【V-1-①】工業団地と地元住民意見交換会の実施回数	1回	10回	20回

基本施策 V-2 企業立地のための支援拡大

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
① 企業立地促進事業と周知・PR事業	【既】★
<p>・本市においては、各種企業立地に係る支援制度を実施しているが、市内事業者アンケート調査においても、それら制度の知名度や活用実績の低さが課題として明らかになったことを踏まえ、既存の小山市未利用地利用促進制度や企業立地促進土地取得奨励金など、本市における各種企業立地促進のための支援制度を充実し継続的に実施しながら、県の支援制度とあわせ積極的な制度利用を促進するための周知・PR活動を一体的に行い、優良企業の進出・安定就労の確保に向けた支援施策の充実を図る。</p>	
	
<p>▲各種制度のチラシ等による周知・PR</p>	

評価指標 V-2 企業立地のための支援拡大

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【V-2-①】企業立地促進事業促進パンフレット等の作成・配付及びPR部数	1,000部	5,000部	10,000部

■ 具体的取り組み	■ 事業区分
①異業種間・企業間交流事業	【既】
<ul style="list-style-type: none"> ・おやま産学官ネットワークでは、産業界、高等教育機関、行政機関が連携・協力して、地域経済の活性化等を図るため、業種を越えた人的ネットワーク形成を推進している。 ・異業種間交流は、新しい事業や経営改善のヒントが得られる等の効果が期待できることから、広く市内に立地する企業・事業所に波及していく支援を検討する。 ・工業団地の入居企業間、工業団地間の情報伝達の一元化・スピード化を図るほか、市内の企業間、工業関係団体間の交流促進による緊密なコミュニケーションを形成し、可能な範囲で情報・技術を共有することにより、共同体としての小山の産業・地域振興を図る。 	
<p>▲おやま産学官ネットワークのイメージ</p>	

【該当事業】評価項目	現況値 【H27年度】	中間年次 【H32年度】	目標年次 【H37年度】
【V-3-①】異業種間・企業間交流事業開催回数	3回	20回	40回

4-3 重点事業の位置づけ

(1) 重点事業位置づけの視点

① 地元企業の支援と新たな工業基盤整備の両輪で進める工業振興の視点

本市の発展・活性化に必要不可欠な地元企業に対しては、既存の各種支援制度による支援を継続的に推進するとともに、今後さらなる市場のグローバル化や国際競争に対応した地元企業力の強化を図るため、既存支援制度の拡充が求められる。

加えて、今回の事業者アンケート調査でも明らかになったように、地元企業が抱える新たな事業展開に向けた課題として挙げられていた設備投資に対する支援策についても、早急な対応が求められるところである。

また、本市には地域特産等を活かした魅力ある「おやまブランド」を有している。その魅力を最大限活かした産業振興を図ることによる、本市の個性と魅力を発信していくことが求められる。

一方、地元企業からも本市の強みとして評価されている地の利を活かし、新たな工業団地開発など工業基盤の整備についても、長期的視点に立った本市の工業発展上欠かせない施策として挙げられる。全市的な人と企業を呼び込む施策の展開を牽引するため、本計画においても積極的な企業誘致策について推進することが重要である。

このように、本市の工業を支える地元企業の支援と、新たな工業基盤の整備について、本市の工業振興に欠かせない重要な視点として捉え、重点的に推進していくものとする。

② 新たな雇用の創出と人材育成による持続的な工業振興の視点

今後ますます進展する少子高齢化等を背景とした人材・後継者不足という課題に対し、早急な対応が求められるとともに、今回の事業者アンケート調査でも明らかになった地元企業が抱える課題解決に向けた支援に取り組むことが重要である。

そのため、新たな雇用の場となる企業誘致促進をはじめ、本市の工業に従事する労働力を確保するための新たな雇用の創出に係る企業及び求職者に対する支援、及びものづくり産業等の持続的な発展に向けた事業を重点的に推進していくものとする。

③ 産学官の連携と行政の積極的支援による効果的・効率的な工業振興の視点

各種工業振興策を効果的、効率的に展開していくに当たっては、企業、教育機関、行政の産学官の連携と協力が必要不可欠である。企業立地促進の効果的な手法の検討や、雇用に係る若者と企業のマッチング、多様な人々の就労や人材育成に対する支援などについて、その連携・協力体制のもと積極的に事業の推進を図っていくことが求められる。

また、工業振興に係る各種支援制度等については、これまで積極的な実施を進めてきたところであるが、さらに地元企業や市外企業に対しても積極的な周知・PRを図り、制度等の利用促進と企業誘致を重点的に推進していくものとする。

(2) 重点事業

重点事業の位置づけの視点を踏まえ、具体的取り組みのうち、本市の工業を取り巻く緊急的課題への対応や、工業・地域振興において先導的な役割を担うものについては、各基本目標に対応しながら重点的に取り組む事業として、以下のとおり 15 の重点事業を位置づけ、積極的な事業展開を図るものとする。

■ 基本目標ごとの重点事業

◆基本目標 1 : 地域とともに発展する力の創造「活力・魅力づくり」

- **重点事業①** : 【 I-1-⑤】 海外販路拡大事業 <視点①,③> ⇒ p 118
 - ・「自社製品販路拡大支援補助金交付事業」の拡充による、海外展示商談会展支援
- **重点事業②** : 【 I-1-⑥】 中小企業設備投資促進事業 <視点①> ⇒ p 119
 - ・中小企業の活性化と生産性向上による経営基盤の安定化
- **重点事業③** : 【 I-2-②】 本場結城紬情報プロモーション事業 <視点①,②> ⇒ p 121
 - ・おやまブランド産業の振興・PRによる魅力の発信

◆基本目標 2 : さらに発展する工業力の創造「人と企業を呼び込む基盤づくり」

- **重点事業④** : 【 II-1-①】 新 4 号国道沿線新規工業団地開発事業 <視点①,②> ⇒ p 123
 - ・将来を見据えた新たな産業立地・集積の受け皿となる（仮称）第四工業団地第二工区、（仮称）出井地区工業団地における新規工業団地の開発推進
- **重点事業⑤** : 【 II-2-①】 工業振興奨励金拡大事業 <視点①,②> ⇒ p 125
 - ・既存制度の拡充による地元企業の事業活動活性化と新たな企業立地促進
- **重点事業⑥** : 【 II-2-③】 本社機能移転補助金交付事業 <視点①,②> ⇒ p 126
 - ・立地優位性、交通利便性等を活かし、本社機能移転促進による人と企業を呼び込む施策の展開
- **重点事業⑦** : 【 II-2-④】 企業誘致計画策定事業 <視点①,②,③> ⇒ p 126
 - ・長期的視点に立った効果的な企業誘致の促進策の検討

◆基本目標3：新たな働く力の創造「雇用創出・労働環境づくり」

- 重点事業⑧：【Ⅲ-1-①】緊急雇用対策事業（雇用促進奨励金）＜視点①,②＞⇒ p 128
・事業所に対し市内在住の求職者の受け入れを奨励する「小山市雇用促進奨励金」の交付
- 重点事業⑨：【Ⅲ-1-②】トライアル雇用促進支援事業＜視点①,②＞⇒ p 129
・雇用者と労働者とのミスマッチを防ぐとともに、市内労働者の雇用の安定及び促進
- 重点事業⑩：【Ⅲ-2-①】求職者技能向上教育訓練奨励金交付事業＜視点①,②＞⇒ p 130
・市内に居住する求職者の技能向上の奨励と、市内雇用の促進
- 重点事業⑪：【Ⅲ-2-③】就労支援事業＜視点①,②,③＞⇒ p 131
・市内企業、教育機関、行政の連携・協力による多様な人々の就労支援
- 重点事業⑫：【Ⅲ-4-①】子育て支援、ワーク・ライフ・バランス促進事業＜視点②,③＞⇒ p 133
・企業の子育て支援制度充実の促進と職場における仕事の家庭の両立支援

◆基本目標4：次代の小山を担う力の創造「人・ものづくり」

- 重点事業⑬：【Ⅳ-1-①】インキュベーションオフィス運営事業＜視点①,③＞⇒ p 135
・小山市インキュベーションオフィス「ビジネスプラザおやま駅前」の利用促進
- 重点事業⑭：【Ⅳ-3-①】ものづくり人材育成助成金交付事業＜視点①,②＞⇒ p 138
・専門的知識及び技能の習得、経営力強化等による人材育成の支援

◆基本目標5：互いに支え合う力の創造「交流・ネットワークづくり」

- 重点事業⑮：【Ⅴ-2-①】企業立地促進事業と周知・PR事業＜視点①,②,③＞⇒ p 141
・企業立地促進事業の継続的实施と周知・PRによる利用促進

